

指名停止措置一覧表

※掲載期間は指名停止期間満了日までです。

措置年月日	商号又は名称	所在地	期間	措置要件	備考
令和7年2月26日	パナソニックEWエンジニアリング株式会社 近畿支店	大阪市中央区	令和7年2月27日 ～ 令和7年5月26日	岩出市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱第4条に基づく 別表第2 5の(2)ウ 別表第2 7の(4)	国土交通省近畿地方整備局から令和7年1月31日付で、建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止命令処分を受けたため。
令和7年2月26日	株式会社 KANSO テクノス 和歌山支店	田辺市	令和7年2月27日 ～ 令和7年5月26日	岩出市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱第4条に基づく 別表第2 5の(2)ウ 別表第2 7の(4)	国土交通省近畿地方整備局から令和7年2月4日付で、建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止命令処分を受けたため。
令和7年2月26日	株式会社 かねでんエンジニアリング 和歌山支店	和歌山市	令和7年2月27日 ～ 令和7年5月26日	岩出市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱第4条に基づく 別表第2 5の(2)ウ 別表第2 7の(4)	国土交通省近畿地方整備局から令和7年2月4日付で、建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止命令処分を受けたため。